

令和3年度第1回奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会議事概要

開催日時 令和3年7月26日（月）13：00～15：00

開催場所 奈良県庁 本庁舎5階 第一会議室（小）

（Webシステムを利用した遠隔会議にて開催）

出席者

（委員）垣内委員長、今中委員、竹田委員、任委員、堀委員

（法人）細井理事長、舟井副理事長、宇都宮理事、嶋理事、吉川理事

その他関係課職員

（事務局）増田医療政策局次長、小島病院マネジメント課長、吉川課長補佐

その他病院マネジメント課職員

議題

（1）令和2年度の業務実績について

（2）役員報酬等の支給基準の変更について

公開・非公開の別

公開（傍聴者0人、報道関係者0人）

議事内容

（1）令和2年度の業務の実績について

・法人より「資料1 令和2年度 業務実績等報告書」の説明

【質疑応答】

資料1 実績報告書について

[堀委員]

コロナの影響と思われる項目に※をつけているが、これは法人側が影響があると考えている項目なのか、県として影響があると考えている項目なのか。

[法人]

法人の中で中期計画委員会があり、その際に影響がある項目とない項目に分けた。そこから、医大の事務局の方で内容を見て、これは影響があったであろう項目に印をつけた。

[垣内委員長]

P14とP16のハワイ医学教育プログラム（HMEP）の参加学生数に相違があるので確認しておくこと。また、P20の研究費の不正使用防止及び研究活動の不正使用防止に関する研修会の参加者数について、これであつてはいるか確認しておくこと。

[今中委員]

P1実現目標②で目標に達していないようだが、状況が分かっていないのでもう少し説明していただきたい。

[法人]

現在、奈良県に就職するかどうかについては学生と学生を採用したい医療機関とのマッチングという方法で決めている。令和2年度においては、マッチング率が100%を達成しており、各医療機関の定員に達している。

[今中委員]

設定された目標には達していないのでCと評価すべきなのか、県としては医師が確保できているのでより優秀な医師を取るためには6割を達成しなくともよいとして評価無しとするのか。

[垣内委員長]

難しい点である。他の委員のご意見はどうか。

[堀委員]

私の基本的な考え方として、同様のことが海外へ留学している人が減っているということにも共通する問題である。従来は留学をして諸外国で研鑽をつむというのが我々の時代では推奨されたが、今の若い医師はそれだと専門医が取れないということで、あまり留学に行かないというのが風潮となっている。このように、中期目標を6年間で策定するが、その間に世の中の情勢が変化することがあるため、いったん決めたからそれをずっと評価基準にするということ自体が間違っている。その極論がコロナ。コロナが来るとは予想していない時に目標をつくり、それを評価する時にコロナを考慮していない評価基準で評価するのが正しいのかという問題にもつながってくる。目標を決定した時点と現状の社会情勢が異なる。次の年度計画を立てると同時にフレキシブルに変えていけるようにすべきではないか。そういうことも来年度の課題としておくべきなのではないか。

[垣内委員長]

計画なので諸般の事情でもしそういうことが起こり目標通りに行かない場合には計画変更を出すことは可能だと思う。

[今中委員]

6年間同じ評価体系で進むのも難しいし、時代も変わっていくしコロナのようなことも起きる。目標の調整を図り、より妥当な計画にするために計画変更はありえるのか。事務局としてはどうなのか。

[事務局]

他の目標値も含めて、このままこの数値が適切か検証すべきと思っているのでまた医大と相談させてもらいながら考えたい。

[法人]

評価される側の意見を言わせてもらうと、世の中が変わると評価が変わる。もう一つは、今回のコロナの影響のような不可抗力により目標が達成できない場合をどうするか。評価だけを得ようとすればコロナ対応はもうやらないという方向になるが、それはまず出来ない。その辺りを議論いただければありがたい。

[垣内委員長]

法人のおっしゃった点を踏まえてこの後の委員会で議論していきたい。

[今中委員]

地域枠の人数の調整という課題があるが、うまくいっているのか内容が分からぬので教えていただきたい。

[法人]

各講座の協力も得て地域枠の進路情報を入手したいと考えている。今のところ地域枠で入学した県内高校を卒業した学生は必ずしも県内で就職を希望している訳ではないという分析結果が出ている。こういった点も踏まえて地域枠の学生を対象としてもっときめ細かい指導をしていく必要があると考えている。

[竹田委員]

救急隊からの受け入れ照会に対する受入率の向上が近年下がってきている。例えばコロナの患者の重症者を受け入れるために断らざるを得なかつたということはなかつたか。

[法人]

どうしても重なった時に他の医療機関で診ていただいたというケースはあると思う。

[任委員]

休暇取得日数も増え、超過勤務も削減し看護師の定着率も上がっているが、コロナとの関係でこの辺は何か影響があったか。

[法人]

ワークライフバランスに配慮し、リモートワークが出来るよう取り組みを行ったり、時差出勤できるようにするなど勤務状況の改革を行った。

[任委員]

リモートワークができないエッセンシャルワーカーはどうか。

[法人]

交代勤務などできるだけ感染を防止しながら上手に割り振るとか職種毎に検討していただいた結果だと考えている。

【医大退出】

新型コロナウイルス感染症の影響について

[堀委員]

医大がD評価した項目が、県の評価案では「一」として、評価しないという形にしているところが多い。これでは試合が終わったあとにルールブックを変更しているように見えて、あまり良いことではないと感じる。当初決めたルールで評価しておいて、総合評価では、コロナの影響を受けた項目はこの項目で、影響を受けていない項目はこの項目であるということや、コロナへの積極的な対応をしたことについても明記して、後世に残しておく必要があるのではないか。

[今中委員]

堀委員に賛成である。評価CやDでも、実際にできなかつたところは、「一」とせずに) 評価として残しておいた方がいいのではないか。例えば Post-CC OSCE については大学によっては時期をずらしてやっているところもある。仕方ない部分もあるとは思うが、これは大きな「欠落」であるので、「欠落」として評価するべきだと思う。

また、新型コロナウイルス感染症への対応について、どれだけ医大が貢献してきたかを明記すること。例えば、参考資料4の評価結果案においては、目次の分野にVI. コロ

ナ対応という項目を設けるといったことも考えられる。

[垣内委員長]

新たな項目を立てて、評価を行うことはなかなか難しいのかも知れない。ただ、文章で法人の貢献について入れ込むことは可能。現在の案では、参考資料4の3ページの下に3行程度の文章が書かれているが、これでは抽象的なので、もう少し具体例を踏まえて、最終ディフェンスラインという医科大学の役割と使命をきちんと守り、多大な貢献をしている点を委員会として具体的に明記するということでどうか。

[竹田委員]

コロナに対して法人がどう対応したか、それが高い評価であるということを明記すべき。また、コロナの影響のあった箇所については印をつけて影響があったことを明示すれば、評価が低くても読み手に伝わるのではないか。

[任委員]

コロナの影響があった点についてはよくわかったが、努力されたことについては明確に示されていなかったと思うので、その点を明確にしていただければと思う。また、先ほど発言した労務管理に関する項目についても、コロナで大変な中よくやられたと思う。評価としてSとなっているが、そのような記載だけではそれが見えにくいので、評価の軸がぶれない形でよかったです点も盛り込むのがよいのではないか。

[堀委員]

先ほど今中委員がご指摘になった Post-CC OSCE を中止したということは、非常に重要なことであると思う。コロナの影響がなければ、評価はAであったと思うが、コロナの影響で中止したため、D評価はやむをえない。コロナの影響を受けたと医大側が言っておられることが、無理をして別の形でやっている大学もあるという中、それが適切であったかどうかというのは極めて難しい。

資料1ではコロナの影響がある項目について※をついているが、誰がつけたかというのが問題。県がつけるのか評価委員会がつけるのか、医大がつけるのかによって違う。もし、これをつけるのであれば、医大の了解を得ないと、ルールを後で変えるようなものであるため、それは適切ではない。そうしないと誰が判断したのかということで揉める。評価委員会のスタンスとして何を考えているのかということをはっきりすべき。

[垣内委員長]

どのように記載するのかについては、事務局と相談していきたい。※をつけるかどうかは医大に了解を得ておく。※をつけるかどうかの判断は、最終的にこの5名で決定し

たい。

[今中委員]

重要な取組や大きく進捗している項目もあるのに、全体でみると「そこそこがんばっている」程度にしか見えないので、評価書の前文でもっと重点的あるいはもっと具体的に成果のあった取組、進捗した項目を明記しても良いのではないか。

[垣内委員長]

今いただいた意見をもとに事務局と相談して、評価結果案を次回ご議論させていただく。

(2) 役員報酬等の支給基準の変更について

- ・法人より、「資料2 公立大学法人奈良県立医科大学役員報酬規程等の支給基準の変更について」の説明

【質疑応答】

- ・意見は特になし

[垣内委員長]

特段、意見はないようなので、委員会として意見の申し出はないこととする。